

2024 年度第 5 回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2024 年 10 月 11 日(金) 13:00 ~16:35

会 場：Zoom ミーティング (日本代協会議室)

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 17 名、出席監事数 1 名 (津田監事)

・会議室参加者

小田島会長 小俣副会長 中島副会長 金澤専務 坂常務

・ZOOM 参加者

山中副会長 佐々木理事 雨宮理事 石川理事 小橋理事 三好理事
郡理事 松本理事 雨宮(新)理事 藤山理事 植村理事 大和理事

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

<会長挨拶>

皆さん こんにちは。お疲れ様でございます。

本日はオンラインでの理事会となります。

前回と同様に深掘りした話し合いが出来るよう準備をいただいていると思います。ZOOM 会議におけるスムーズな進行にご協力をお願いします。

昨日、成島アドバイザーの講演を拝聴する機会に恵まれました。テーマは「当局が代理店に求めること」でありました。代理店が顧客本位の業務運営の高度化をいかに実行、推進していくのか、そのことの大切さを改めて認識しました。

刻々と変わる世の中の動向を経営者自らが把握しながら、態勢整備をしっかりと行う。

顧客本位のあるべき経営を行うためにも、自社を見つめ、より良い仕組み作りを考え続ける。他社と比較するとか「まだいいか」ではなく、正面から自分事と捉えて取り組む問題だと思いました。

本日の議事および代協活動の定着や進捗を妨げている要因を出し合い、前向きに話し合いを行いましょう。

<前回理事会以降の業務報告>

9 月 24 日 正副オンライン会議

同 日 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会 (UCDA)

2024 年選考会に選考委員として出席

■審議事項

1. 日本代協コンベンションの運営について

事務局より資料に基づいて説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・第13回日本代協コンベンションの懇親会における募金活動の全額を日本赤十字社を通じて、令和6年能登半島地震災害義援金（石川県、富山県、新潟県、福井県）として被災地に届けること。

（参照） <https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/>

（追加）審1-1_第13回日本代協コンベンション役員マニュアル0910（ver1）

■報告事項

1. 事業計画進捗状況

委員会担当理事より資料に基づき、事業計画の推進状況について報告があり、共有された。同時に各委員会で抱えている諸問題について共有し意見交換を行った。

(1) 企画環境委員会

課題認識している3点についての説明を受け、意見交換を行った。

- ①新たな取組に対する抵抗感
- ②コストがかかることと委員長自身の理事としての立場に対する抵抗感
- ③不公正募集の取組に対する日本代協への過度な期待

【主な意見】

- ・施策が上からおりの感覚が強く、その時点で伝わらない要因となっているのではないかと。
- ・施策の価値がわかるならば、コストは極端なほど低廉であることが理解されていない。
- ・お客様に利があることを蒸し返しても無駄な作業ではないだろうか。問題募集を行ったであろう代理店を単に罰することのみを期待していないだろうか。
- ・不公正募集について日本代協が出来ることを明確にした方が理解されるのではないかと。
- ・（事務局より）9/20に金融庁に赴き、活力研の説明を行うと同時に集約いただいた不公正募集の報告書を手交し、先方の反応を確認しながら説明を行った。個別事案の解決はそれぞれの現場で実施いただくことが必要で、報告いただいた中には不十分な情報もあり、保険会社の本社に話しをしたとしても新たな動きにつながるものではない。また不公正募集に該当しない報告案件もあるので、そこはスクリーニングを行っている。ただし、従来大切な集約情報を事務局がどのように扱ったかはわからず、その反省もあり、このような形で金融庁、保険会社、損保協会に直接届けて訴えていることは事実である。実際のやりとりでは、BM問題などが起こり、そこからの改善に向けた取組が行われ、ワーキンググループなどが行われているこの最中でも、いまだにこのような懸念がある問題がこの地区のディーラーで起きているという事実を伝えている。一つ一つの事案をどのようにするかという個別対応ではないが、金融庁に理解してもらうことは極めて重要である。その多くが自動車保険であり、伝え続ける効果はあると認識している。業界問題が起こる前後で、金融庁の専門官の受け取る姿勢は明らかに変わっている。
- ・各地域のこのディーラー、この業者が問題だという情報を集め、第二のBMを発生させないことにもつながるはずである。
- ・能登半島地震や水害、サイバーの実例を目の当たりにする中で、このような事態が発生している際に我々代理店が、お客さまに対してジギョケイの紹介などの価値提供をどのようにして提供できるのかなどについて、委員会で情報交換を行えばよいのではないかと。
- ・8月までの保険会社の報告書の中で、各社がリスクマネジメントの重要性を発信している。業界の動きとして、このような情報も共有していただきたい。

(2) 教育委員会

- ・大阪代協で作成いただいたアカデミーの初期導入をわかりやすく解説している独自マニュアルを共有したので活用いただきたい。
- ・魅力あるコンテンツメニューの提供として、アカデミーだけで視聴出来る限定セミナーの搭載を検討している。
- ・1月にアカデミーに絞りこんだ一斉ミーティングを企画している。
- ・ニュートン社の複数社問題の変換作業負荷が大きく、委員会内で改善に向け検討する。

【主な意見】

- ・品質に重きを置いたと保険会社が言い出しているが、そこに安住しているわけではないだろうか？自分の代理店の品質は良いと単純に思っている代理店はいないだろうか。今が変わり目であり、今こそ教育文化を深める時期として諦めずに一緒に行動したい。
- ・大学課程のWEBセミナーについて、初期よりも負荷は減少しているだろうが、開催の都度問題点を共有いただき、協会や関連機関との調整により改善を図ってもらいたい。
- ・教育委員会でフォローできない部分や委員長が遠慮している部分があれば、地域担当理事でフォローするのでどんどん共有してもらいたい。

(3) 組織委員会

- ・代理店賠償セミナーは募集人、従業員が学ぶものとして推進しているので、その方向性を再確認いただきたい。コンプラ教育の一つでもある。
- ・組織委員会終了後1か月以内にブロック組織委員会を開催し、日本代協組織委員が進行を行い各種意見交換を通じて情報整理を行っている。
- ・静岡県代協が入会14店を達成し、東海ブロックを牽引している。(石川理事)

(4) CSR委員会

- ・11月1日のぼうさい探検隊の締めを中心に確認を実施している。
- ・メディア活用について広報委員会とも連携しながらマスコミを利用してCSR活動を積極的に発展させたい。
- ・ぼうさい探検隊の残り期間が短い、各地域担当理事に意見を求め状況を確認した。

(5) 広報委員会

- ・PR企画についてはコンペ実施の方向で進めている。ランディングページやウェブページ中心の案内の場合、スケジュールに余裕がある。
- ・広報委員会の課題として、皆様の保険情報の推進、PR企画の今後の流れ、代協内の情報伝達の在り方の3つをあげた。
- ・皆様の保険情報の現状と今後の推進方法について議論を求めた。3.7%の利用率である現状を踏まえて、地域担当理事からの意見を求めた。

(追加) 報1__〔委員会別資料〕

2. 前回理事会(9/12)以降の主な業務報告

(1) 定期報告

① 仲間づくり推進

事業計画推進パートで発表を行った。

(追加) 報2-1①__仲間づくり推進(正会員増強運動)目標達成状況表(9月末)

② 損害保険大学課程各コースの認定状況等

- ・教育委員長より資料にもとづき9月末状況について説明があり、共有された。
- ・(事務局) トータルプランナーの過去5年平均の受講希望者は約1300名である。今後の増加を想定したした場合にwebセミナーの開催数やルーム数への影響があるため、損保協会との意見交換を実施していくとの説明があった。

(追加) 報2-1②__損害保険大学課程各コースの認定状況等について(9月末)

③日本代協アカデミー

教育委員長より資料にもとづき9月末状況について説明があり、共有された。

(追加) 報 2-2③__アカデミー都道府県別集計データ (9月末)

(2) 代理店賠償「日本代協新プラン」について

組織委員長より資料に基づき代理店賠償の24年度更改について説明があり、共有された。

更改結果については、「10月7日 第24-81号(G-5)」にて発信済みである。

(追加) 報 2-2__2024年度「代理店賠償・日本代協新プラン」更改結果

(3) 損害保険大学課程管理システムの状況について

事務局より説明があり、共有された。

報 2-3__損害保険大学課程管理システムの状況

3. その他

(1) 業界関連情報について

事務局より「金融審議会WG」「業務品質第三者検討会」および「会員懇談会の質問に」について説明があり共有された。

・ワーキンググループの進行状況

年末までに6回の会議が予定されており、法令改正に関する議論が進行中。特に大規模代理店に対する内部統制強化が検討されている。

・手数料開示

手数料開示に関する議論が続いており、一部のメンバーは全ての代理店で手数料を開示すべきであると主張している。

・第三者検討会の進行状況

9月から12月までに4回の会議が予定されており、業務品質の指針や基準が議論されている。次回は10月21日に開催予定。

・カルテル問題

ブローカーへの移行が解決策と考えられているが、単純な問題ではないとの意見が多い。

・会員懇談会の質問

事前に15問の質問が寄せられており、12月半ばまでに回答を予定している。

(追加) 報 4-1__【集約版】質問事項等事前報告書

(2) 第10回損害保険鑑定フォーラムについて

事務局よりフォーラムについての案内があり、共有された。

同時に案内メールの配信完了が報告された。

報 4-2①__2024 損害鑑定フォーラム開催のご案内 (日本代協様)

報 4-2②__鑑定人フォーラムリーフレットフライヤー2024

(3) 日本代協 2025 年度スケジュールについて

2025 年度日本代協スケジュールについて、連休時の移動予約がさらに取りにくくなっている点での再確認要請があった。

報 4-3__日本代協 2025 年度年間スケジュール一覧表

■ 監事講評

津田監事より以下のとおり監事講評があった。

長時間の Zoom 会議お疲れ様でした。WEB 会議には WEB ならではのメリットがあるが、参加される皆さんの表情や姿勢を拝見出来る点においては、リアル開催の良さを痛感した。

襟章（バッジ）には種類があり、新任の理事の皆さんを含む全理事には、全国の会員の皆さまをお迎える立場として改めて襟章の確認をお願いし、コンベンションを含む襟章を着用すべき行事でのルールを徹底いただきたい。

委員会担当理事の事業計画、諮問事項の推進における説明においては、企画環境委員会の松本委員長が「日本代協に対する過度な期待」について触れておられた点に共感したものである。

金融審議会や第三者検討会については金澤専務に意見を寄せていただき、パブリックコメントに反映していただくことは大切だと思う。

最後に、コンベンションにおける募金を被災地にお届けいただくことを決議いただいたことに対して改めて御礼を申し上げたい。

以上

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、午後 4 時 35 分閉会した。
終始異状なく議案の審議を終了した。
上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2024 年 10 月 11 日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 津 田 文 雄 印

議事録署名人 監 事 小 島 俊 宏 印

議事録作成者 坂 雅夫

本書は、2024 年 10 月 11 日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の 2024 年
度第 5 回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2024 年 10 月 11 日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長（理事） 小 田 島 綾 子